

相続手続きでお困りではありませんか？

そんな時は行政書士にご相談下さい！

遺産分割

預金解約

土地

建物

債務

遺言書



財産調査

相続人調査

株式

名義変更

お墓・仏壇

遺産分割協議書の作成

- 相続人確定のために必要な手続き
(戸籍収集・相続人調査・相続人関係図作成など)
- 相続財産の調査
- 各相続人への通知
- その他遺産分割協議書作成に必要な手続き

各種名義変更手続き

- 預貯金の解約手続き
- 不動産の名義変更 ※登記は司法書士が行います。
- 自動車の名義変更
- 株式等有価証券の名義変更
- その他各種手続き

☞ 相続に関するご相談は
お気軽に当事務所へ！